

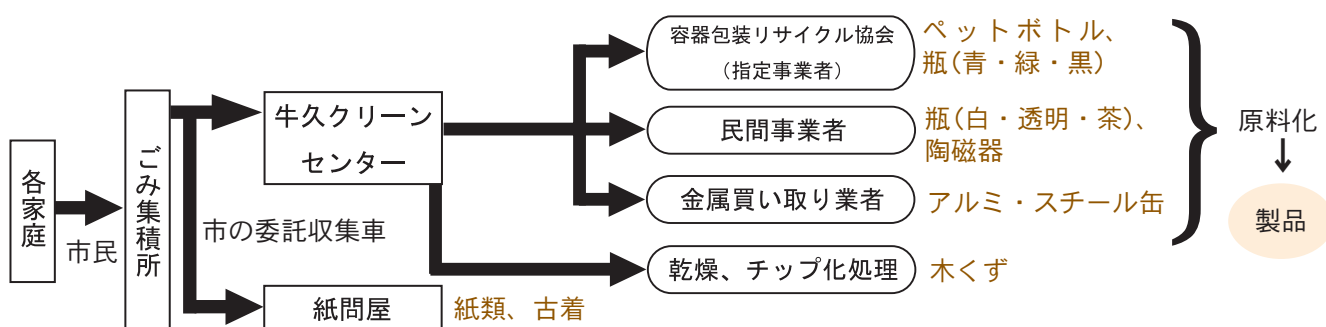
「資源物のごみではありません」

今回のごみニュースでは資源物についてお知らせします。

市では資源物を①新聞②雑誌その他の紙類③段ボール④牛乳パック類⑤古着・古布類⑥缶類⑦瓶類⑧ペットボトル類⑨木くず類⑩陶磁器の10種類に分類し、回収しています。昨年度の家庭から回収した資源物量は約4,514トンで、前年度より91トンの減少となりました。資源物は無限ではありません。限りある資源を有効に活用するための分別回収にご協力をお願いします。

資源物の行き先は？

回収された資源物、紙類(①～⑤)は直接紙問屋に、その他(⑥～⑩)は一度、牛久クリーンセンターに集めて選別、圧縮などの処理工程を経て買い取り業者に売り渡しています。さらに不燃ごみや粗大ごみも破碎し、鉄資源を取り出し、同様に売り渡しています。この売り渡しにより昨年は約6,100万円の収入があり、この収入はごみ処理経費に充てられます。ごみと資源を分別することで資源を循環させることができるとともに、収益を上げることができます。資源の有効活用には家庭での分別がとても大切となります。



資源物を正しく分別しよう(資源物を有効活用するためには、分別がとても重要となります)

分別間違いが特に目立つ資源物は陶磁器です。陶磁器の分別についてお伝えします。

★収集する陶磁器(せともの)の種類は食器のみです。

せとものであれば何でもよい訳ではありません。家庭で使用していた『お皿や茶碗、湯飲み(カップ含む)』など、**食器に限定しています**。土鍋や素焼のもの(植木鉢)はリサイクルに向かないため燃えないごみとなります。

★陶磁器のコンテナにはこんな物までが入っています。

回収された陶磁器の中には、毎回さまざまな物が入っています。例えばガラス製のコップ、金属製の鍋、瓶やカミソリ、蛍光灯などです。これらの異物を全て手作業で取り除くため、多くの労力と時間が掛かり、けがの危険性もあります。皆さんが正しく分別することで、無駄な経費の削減と作業の安全性を確保することができます。

★陶磁器の収集は月2回です。(第1、第3の資源物収集日)

ごみ集積所へ陶磁器専用コンテナを配置します。収集日の朝8時までに陶磁器をコンテナに直接入れ、袋などは持ち帰ってください。

出し方のルールとマナー

- ★資源物の回収日は週に1回です(陶磁器は月2回)。当日の朝8時までに出示してください。
 - ★前日の夜や指定日以外には出さないでください。
 - ★新聞紙、雑誌その他の紙類、段ボール、牛乳パック類、古着・古布類は雨の日には出せません。
 - ★化粧瓶、クリスタルガラス製品は燃えないごみとなります。「燃えないごみ」の日に出してください。
 - ★集積所の清掃はみんなで協力して行き、清潔に保ちましょう。
- 資源物の分け方・出し方については「市廃棄物対策課ホームページ」に掲載してありますのでご利用ください。

今回の東日本大震災により夏季の電気供給不足が見込まれ、牛久クリーンセンターも25%の電力削減が求められています。施設の節電のみならず、ごみそのものを減らすことが必要となります。ごみ減量にご協力をお願いします。